

「期間雇用職員（産休・育休の代替職員）」を募集します



身分	社会福祉法人 北九州市福祉事業団の期間雇用職員 保育士・指導員 必要な資格・免許等…保育士資格・幼稚園教諭普通免許・社会福祉士等 詳細は若松ひまわり学園にお問い合わせください。
業務内容	児童発達支援センターにおける、園児への発達支援・園内業務・バス、公用車添乗
登録期間	令和7年3月21日～令和7年3月31日 ※ 登録開始時期は相談に応じます 次年度（令和7年度）は職員の産休・育休期間に限り更新の可能性があり
勤務場所	若松ひまわり学園 北九州市若松区原町12-34 TEL 093-751-2719
勤務時間等	1. 8:30～17:00 休憩時間…60分（勤務時間7.5時間） 2. 勤務時間は上記の時間の中で 6時間 以上であれば応相談 3. 年次休暇10日（6か月経過後から付与）
賃金等	1. 時間額 一律1,150円 時間外勤務手当については、労働基準法の定めるところによる 2. 交通費補助 1. 交通機関利用の場合 1日900円（実費が900円未満の場合は実額） 2. 交通用具（自家用車等）利用の場合 1日450円（通勤距離5km未満 月額2,500円限度） （通勤距離5km以上 月額5,000円限度） （通勤距離10km以上 月額7,500円限度） 2. 支払日等…月末締め翌月20日支払い 3. 一時金等…支給基準に準じる 4. 昇給・退職金…無
福利厚生	労災保険・健康保険・厚生年金保険・雇用保険
問い合わせ窓口	何かご不明な点がございましたら、若松ひまわり学園（ <small>たかがみ たかだ</small> 瀧上・高田）までお問い合わせください。 TEL:093-751-2719

